



令和8年4月20日
岡 山 市
岡山市教育委員会
岡山市人事委員会

令和8年度 岡山市職員採用選考試験受験案内〔6月実施〕 【免許資格職（保育幼児教育）】

◆ 募集試験区分 ◆

【 免 許 資 格 職 】 保育幼児教育

※この受験案内に記載のない他試験区分は、別の受験案内をご覧ください。

受 付 期 間	令和8年4月20日（月）～ 5月25日（月）
申 込 方 法	電子申請
第 1 次 試 験 日	令和8年6月21日（日）

岡山市では、幼保連携、幼保一体化を推進し、就学前教育・保育の一層の充実を進めており、その担い手として、幼稚園教諭と保育士のどちらの資格も有した次のような人材を求めています。

岡山市の求める人材『環境の変化に対応し、市民のために自ら行動する職員』

・責任と使命感をもって積極的に行動ができる人

・幅広い視野をもち、主体的にチャレンジできる人

・明るく前向きで魅力あふれる人

・市民に信頼される、倫理意識や人間力の高い人

〔 試験の主な変更点 〕

- 第1次試験を昨年度より2か月程度早めて6月21日に実施し、最終合格者発表を9月上旬に行います。
- 実技試験のうち、造形実技を廃止します。

〔 注意事項 〕

- ◇ 自然災害や感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、人事委員会のホームページ等でお知らせします。

<問い合わせ先> 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市人事委員会事務局
TEL：086-803-1554 MAIL：saiyou_jinjiinkai@city.okayama.jp
岡山市総務局人事部人事課
TEL：086-803-1086
岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課
TEL：086-803-1586

<採用試験等の情報はこちらから>



人事委員会実施分
岡山市職員採用サイト



岡山市人事委員会
公式 Instagram

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
保育幼児教育	25 人程度	市立幼稚園、市立認定こども園及び市立保育園等の児童福祉施設等における専門的業務

〔重要〕

- 岡山市人事委員会が〔6月実施〕する他試験区分を併願することはできません。
- この試験の最終合格者は、最終合格者発表後、令和8年度に岡山市人事委員会が実施する他試験区分を受験できません。
- 採用後は、幼稚園、認定こども園又は保育園等に勤務することになります。その後も勤務している施設に関わらず、幼稚園、認定こども園及び保育園等のいずれの施設にも異動することがあります。

2 受験資格

次の（１）から（４）までを満たす人

（１）試験区分の受験資格Ⅰ〔年齢〕

試験区分	受験資格〔年齢〕
保育幼児教育	平成4年4月2日以降に生まれた人

（２）試験区分の受験資格Ⅱ〔免許・資格等〕

試験区分	受験資格〔免許・資格等〕
保育幼児教育	幼稚園教諭普通免許及び保育士資格の両方を有し、保育士登録済みの人（令和9年3月31日までに取得・登録見込みの人を含む。）

〔注意〕

- 「保育士登録」とは、既に都道府県知事から保育士証を交付されている方又は岡山県知事から地域限定保育士登録証を交付されている方と、令和9年3月31日までに保育士登録簿又は岡山県の地域限定保育士登録簿に登録見込みの方が、保育士登録「有り」として受験申込みの対象となります。
- 旧「国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士）」の取扱いについて
児童福祉法等の一部を改正する法律（令和7年法律第29号）附則第15条の規定により、なお従前の例によることとされた同法による改正前の国家戦略特別区域法第12条の5第11項の規定により、採用予定日（令和9年4月1日）時点で、地域限定保育士登録日から3年以上経過している場合は、保育士登録があるものとみなします。

（３）次のいずれかに該当する人、又は令和9年3月31日までに該当見込みの人

- ① 日本国籍を有する人
- ② 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

※日本国籍を有しない方については、受験資格以外に職員として採用されるにあたっての注意事項があります。7ページの「11 日本国籍を有しない職員の担当職務について」も必ず確認してください。

(4) 次のいずれにも該当しない人

- ① 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 学校教育法第9条に該当する人
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けている人

【重要】

- 受験資格で定める免許・資格等を取得している人は取得が確認できる証明書類を、第2次試験（口述試験）の際に提出していただきます。
- 令和8年度に岡山市人事委員会が実施した試験の最終合格者は、この試験を受験できません。

3 試験及び合格者発表の日時・場所

試験段階	日時		場所	備考
第1次試験	令和8年6月21日（日） 受付時間 午前11時25分～11時40分 終了時間 午後4時頃 ※昼食のための休憩はありません。		岡山大学鹿田キャンパス 基礎医学講義実習棟 （岡山市北区鹿田町二丁目5番1号） ※上記以外の会場となる場合もあります。	各会場における試験場は受験番号票に記載して通知します。
第1次試験合格者発表	令和8年7月2日（木）		岡山市役所本庁舎公告式掲示場、 人事委員会ホームページ	試験結果の郵便による通知は行いません。
第2次試験	実技試験	令和8年8月1日（土）	日時及び場所は人事委員会ホームページでお知らせします。	
	口述試験	令和8年8月21日（金）～ 8月25日（火） のうち指定する1日を予定		
最終合格者発表	令和8年9月上旬		岡山市役所本庁舎公告式掲示場、 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

【重要】

- 第1次試験の日時や場所の詳細は受験番号票で指定しますので、必ず確認してください。
- 第1次試験合格者は、第2次試験（口述試験）の際に最終学歴等の「卒業・修了（見込）証明書」及び「成績証明書」を提出していただきます。

4 試験の方法・内容等

試験の方法・配点			試験の内容・出題分野等	
第1次試験	能力試験 (100点)	択一式 70分	S P I 3 文章理解や数量的処理等の基礎能力について	
	専門試験 (200点)	択一式 75分	保育幼児教育に必要な専門的知識について 社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健、障害児保育	
	適性検査	択一式 40分	S P I 3 職務遂行に必要な適性についての検査を行います。	
第2次試験	エントリーシート	論述式	自己PR等 (提出方法等は、別途お知らせします。)	
	口述試験 (400点)		個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。
	実技試験		音楽実技	次に示す2曲のうち、試験日当日に指定する1曲を①は1番まで、②は2番までピアノで弾き歌いすること。伴奏型、調については自由とします。(楽譜持参可) ピアノは電子ピアノを使用します。 [課題曲] ①大きな古時計 保富庚午 作詞 ワーク 作曲 ②うれしいひなまつり サトウハチロー 作詞 河村光陽 作曲
			グループ創作活動	出題内容は、第1次試験合格者発表日に人事委員会ホームページでお知らせします。

〔注意〕

- ・ 適性検査の結果については、口述試験の参考とします。
- ・ エントリーシートは口述試験で使用し、採点しません。

〔重要〕

- 身体等の事情により受験の際に特に配慮が必要な人（例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人など）は、試験会場等の準備に必要なため、電子申請の該当欄にその旨を、事情を含めて入力してください。

5 合格者の決定

試験段階	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果により決定します。
第2次試験	第2次試験の結果により決定します。第1次試験の結果は反映しません。

〔重要〕

- 各試験段階におけるそれぞれの試験科目において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。
- 試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）は、辞退したものとみなします。
- 第2次試験の合格者は、実技試験において一定基準に達した者の中から、口述試験の成績順に決定します。

6 試験成績の開示

この採用選考試験の各試験段階で合格されなかった場合は、当該試験段階における本人の成績（順位と得点）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカードなど）を持って、開庁時間中に直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

7 第1次試験受験にあたっての注意事項

- ① 服装は軽装での受験を認めています。試験場によっては室温調整ができない場合がありますので、室温に合わせて調節ができる服装で受験してください。
- ② 試験当日は、申込書、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル（ボールペンと一体になっていないもの）、消しゴム）を持参してください。
- ③ 試験場には時計のない場合もありますので、時計（腕時計型端末等は使用できません。また、時計は音が鳴らない設定にしてください。）を持参してください。
- ④ 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は電源を切っていただくため一切使用できません。
- ⑤ 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、会場から出ることができません。水分補給が必要な方は、お茶などを持参してください。
- ⑥ 会場敷地内の下見はできません。また、直接会場に問い合わせることはご遠慮ください。
- ⑦ 試験当日は、会場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐車できません。
- ⑧ 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。

8 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。採用時期は、原則として令和9年4月1日以降必要に応じて採用されますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。採用時の職については、幼稚園教諭、保育教諭、保育士のいずれかでの採用となります。
- ② 2ページの「2 受験資格」の（2）に定める免許・資格取得見込みで受験し、又は（3）に定める国籍等の要件に該当見込みで受験し合格した人で、令和9年3月31日までに当該免許・資格を取得できなかった場合や当該要件に該当しなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- ③ 採用にあたっては、任命権者において、児童福祉法第18条の36第3項の規定に基づいて保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第7条第1項の規定に基づいて特定免許状失効者管理システムのデータベースを活用します。その結果、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合は、採用されないことがあります。

- ④ 令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に基づき、教員等又は教育保育等従事者としての業務に従事するに当たっては、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となり、確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されません。このため、あらかじめ、採用までの過程において、申込書や誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。8ページの「よくある質問(Q&A)」のQ8も参照してください。
- ⑤ 児童福祉法第18条の18に基づく保育士の登録見込みで受験し合格した人は、令和9年3月31日までに保育士の登録を行ってください。
- ⑥ 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込内容が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- ⑦ 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式のものとなります。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与



初任給は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。卒業見込みで受験した人の場合、初任給（地域手当を含む。）は、令和8年4月1日現在で次のとおりです。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.65か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

試験区分	短期大学（2年）卒業	大学卒業
免許資格職（保育幼児教育）	約225,600円	約248,600円

(2) その他

給与、勤務条件、昇任、仕事内容などについては、人事委員会ホームページも併せてご覧ください。

10 受験申込手続

申込期限	令和8年5月25日（月）
申込方法	<p>電子メールアドレスとA4サイズ対応のプリンターを利用できる環境が必要です。人事委員会の受験申込みのホームページから手続方法等を確認のうえ、「岡山市電子申請サービス」から申し込んでください。</p> <p><受験申込みの手続方法等></p> <p>https://www.city.okayama.jp/saiyou/0000077966.html#link-mousikomi </p> <p><岡山市電子申請サービス></p> <p>https://apply.e-tumo.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList_initDisplay.action </p>
第1次試験の持参物及び試験場の指定	<p>第1次試験日に申込書を試験場に持参してください。</p> <p>※申込書を忘れた場合は、受験できません。</p> <p>各会場における試験場は、交付する受験番号票で指定しますので、必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 登録したメールアドレスは、受験のために必要な連絡を行う際に使用します。受験期間中に変更予定のないメールアドレスを登録してください。メールアドレスの登録誤りやメールシステムの設定不備、各受験者の通信障害等により受験ができなかった場合、本市では一切責任を負いません。 電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって手続を行ってください。使用されるパソコン等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。

〔 注意 〕

- ・ 受験資格が確認できない申込みについては、受け付けることができませんのでご注意ください。
- ・ 「岡山市電子申請サービス」の利用者登録だけでは、受験申込みは完了していません。利用者登録後に、申込内容（学歴ほか）を入力・送信し、必ず「申込完了通知」メールの受信を確認してください。

〔 重要 〕

- 受験申込みで取得した個人情報は、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して取得した最終合格者の個人情報については、各任命権者における採用手続及び人事管理上の基礎資料として使用します。また、採用までの間、人事委員会及び各任命権者から連絡をする際にも使用します。
- 試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

・・・・・・・・・・ 電子申請 顔写真アップロードの注意点

- ① 最近6か月以内に撮影した顔写真（上半身正面向き、脱帽、マスク未着用）のデータをアップロードしてください。なお、バランスよく上半身がフレームに収まっている顔写真を使用してください。極端に小さい、顔の部分しか写っていない、画像が粗い等の場合、修正をお願いすることがあります。
- ② アップロードすることのできるファイル形式は、「. jpeg」、「. jpg」、「. png」のみとなります。その他のファイル形式の画像はアップロードできませんので、ご注意ください。
- ③ ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。
- ④ ファイル名は、本人氏名（全角漢字）としてください。また、ファイル名に「.（ドット）」は使用しないでください。（拡張子のドットは除きます。）
- ⑤ 一部のスマートフォンからは、アップロードできない場合があります。その場合は、パソコンなどからアクセスし、ファイルをアップロードしてください。
- ⑥ 締切日（5月25日）は、回線が混み合うことが予想されますので、お早めに顔写真のアップロードをお願いします。

11 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

- ① 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。「公権力の行使にあたる業務」とは、概ね次のとおりです。
 - ア 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
 - イ 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
 - ウ 市民に対して強制力をもって執行する業務
 - エ その他公権力の行使に該当する業務
- ② 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。「公の意思形成に参画する職」とは、行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職が該当します。
- ③ 昇任について、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任することができます。

よくある質問 (Q & A)

Q 1 電子申請ができる環境がありません。

⇒A 1 申込手続きはご自身のパソコンでなくても構いません。学校のパソコンなど、インターネット環境が整っていれば申込みは可能です。また、プリンターを個人で所有していない場合は、コンビニエンスストアなどプリントサービスが利用できる施設で印刷してください。

電子申請による申込みができない方は、郵送による申込みができます。申込書の入手方法をお知らせしますので、5月11日(月)午後5時までに人事委員会事務局へ電話でお問い合わせください。指定した期日までにお問い合わせがない場合、郵送による申込みができないことがあります。

＜問い合わせ先＞岡山市人事委員会事務局任用係 TEL：086-803-1554

Q 2 電子申請での申込みが完了しているか不安です。

⇒A 2 岡山市電子申請サービスの[申込内容照会]の[処理状況]で確認できます。操作方法については、ヘルプを参照してください。なお、申込みが完了した際には、登録したメールアドレスに「申込完了通知」メールが送信されます。

Q 3 電子申請で申込みをしました。申込書はいつ届きますか。

⇒A 3 岡山市電子申請サービスに登録されたメールアドレス宛に、6月15日(月)頃までに「申込書及び受験番号票交付のお知らせ」メールを送信しますので、内容をご確認ください。受験番号票については、ダウンロードして受験期間中大切に保管してください。なお、合格者発表は、受験番号票に記載の受験番号を、ホームページ等に掲載することにより行います。

Q 4 保存年限の経過によって、最終学歴の学校から成績証明書が発行できないと言われました。

⇒A 4 成績証明書に代わる書類として「単位取得(修得)証明書」を提出してください。なお、単位取得(修得)証明書の発行もできない場合は、人事委員会事務局へ電話でお問い合わせください。

Q 5 申込時の電話番号は必要ですか。

⇒A 5 申込内容を電話で確認する場合がありますので、確実に連絡のとれる電話番号を正確に入力してください。

Q 6 申込時に送付先を入力した場合、どのような扱いになりますか。

⇒A 6 「送付先」欄に入力がある場合、郵便物は全て「送付先」に送付します。そのため、「送付先」欄は、現住所以外へ“合格通知その他の連絡物”の送付を希望する場合のみ入力してください。(「現住所」へ送付を希望する場合、「送付先」欄の入力は不要です。)

Q 7 過去問の公表をしていますか。

⇒A 7 択一式の試験の過去問は公表していません。

なお、専門試験及び実技試験の一部については、例題をホームページで公表していますのでご確認ください。

Q 8 6ページの「8 合格から採用まで」④の犯罪事実確認とは何ですか。

⇒A 8 令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」第4条第1項の犯罪事実確認のことで、幼稚園教諭、保育教諭、保育士としての業務に従事するに当たっては、同確認が必要となり、従事者から国に対して戸籍等の提出を行う必要があります。同法の詳細についてはこども家庭庁ウェブサイトをご覧ください。(https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou)

Q 9 過去の受験者数、合格者数を教えてください。

⇒A 9 過去の採用試験情報をホームページで公表していますのでご確認ください。

Q 10 採用試験に関する情報を知るにはどうすればいいですか。

⇒A 10 岡山市の広報紙、岡山市職員採用サイトのほか、岡山市公式 SNS (LINE、X (旧 Twitter))、岡山市人事委員会公式 Instagram で採用試験等に関する情報を発信しています。岡山市人事委員会公式 Instagram▶@okayamacity.saiyou

